

総合評価方式（試行）について

1 総合評価方式とは

「入札価格」のほかに、工期や安全性、環境への配慮、技術提案など「入札価格以外の要素」を評価の対象に加え、品質や施工方法等を総合的に評価し、最も優れた提案をした者を落札者とする方式であり、以下の型がある。

(1) 「簡易（実績）型」

技術的な工夫の余地が小さい工事で、同種工事の経験、工事成績等を評価する。

(2) 「簡易（提案）型」

簡易（実績）型に加え、簡易な施工計画も評価する。

(3) 「標準型」

技術的な工夫の余地が大きい工事で、安全対策、環境への影響、工期縮減等の技術提案を評価する。

(4) 「高度技術提案型」

技術的な工夫の余地が大きい工事で、構造物の強度、耐久性、維持管理の容易さ、ライフサイクルコスト等の高度な技術提案を評価する。

2 現状

(1) 長岡市における総合評価方式の取組状況（別紙1）

・「簡易（実績）型」

平成19年度から実施したが、落札者に偏りが見られたため、平成24年度から運用を停止している。

・「簡易（提案）型」

平成19年度から実施している。

・「標準型」

実施していない。

・「高度技術提案型」

平成28年度から実施している。

当市では、「価格以外の要素」を評価対象とすべき難易度が高い工事が少なく、また、落札決定までに長期間を要することや、積雪等により工期に制約がかかることから、年間2～3件の適用にとどまっている。

(2) 県内団体における総合評価方式の取組状況（別紙2）

① 対象工事は、新潟市と新潟県は当市同様に一般競争入札に適用。

② 「簡易（実績）型」は、上越市に実績はなく県は運用停止中である。

③ 「簡易（提案）型」は、新潟市、上越市は当市同様に実施中であり年間2～3件である。なお、新潟県は、本庁・振興局の各部局が発注しており年間101件である。

④ 「標準型」は、県のみ実績がある。

⑤ 「高度技術提案型」は、新潟市、上越市、県とも実績はない。